

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
令和 6 年度 定時社員総会 議案集

令和 6 年 6 月 20 日(木)



一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

目 次

【審議資料】

第1号議案 令和5年度決算報告(案)・事業報告に関する件

1. 令和5年度収支報告(案) ······	1
2. 同附属明細書(案) ······	3
3. 同貸借対照表(案) ······	3
4. 監査報告書 ······	4
5. 令和5年度事業報告 ······	5
第2号議案 役員の選任(案)に関する件 ······	16

【報告資料】

1. 令和6年度収支予算 ······	17
2. 令和6年度事業計画 ······	19
3. ふくせん新規入会・退会・会員数の推移 ······	24
4. 賛助会員入退会状況 ······	25
5. ブロック別令和5年度新規入会者数及び令和6年度 ブロック活動費 ······	26

【参考】

1. 特別顧問、顧問について ······	27
2. ブロック長名簿 ······	28
3. 定款 ······	29

第1号議案 令和5年度決算報告(案)・事業報告に関する件

審議資料

1. 令和5年度収支報告(案)

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
 令和5年4月1日至 令和6年3月31日

I 収入の部

番号	記号	算式	項目	記号	算式	令和5年度運期実績						備考(主な計上根据)	
						自主事業			研修セミナー事業				
						(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	
1	A	正会員会費収入				一般 (扶養)	SV (ふくせん)	更新研修 (ふくせん)定	自主事業 合計(A)	研修セミナー 事業合計(B)	老健	生協	世田谷 委託事業 合計(G)
2	B	FJC会員会費収入				15,930,000	0	0	15,930,000	0	0	0	0
3	C A+B	正会員・FJC会員会費収入計				4,310,000	0	0	4,310,000	0	0	0	0
4	D	賛助会員会費収入				20,240,000	0	0	20,240,000	0	0	0	0
5	E C+D	会費収入合計				11,400,000	0	0	11,400,000	0	0	0	0
6	F	戸別度別講習料				31,640,000	0	0	31,640,000	0	0	0	0
7	G	世田谷委託事業収入				0	0	0	0	3,000	0	0	3,000
8	H	寄贈品売等事業収入				135,536	0	0	135,536	0	0	0	0
9	I	講演料・他団体委員会等講金收入				537,984	0	0	537,984	0	0	0	0
10	J	研修事業収入				252,950	320,000	115,000	687,950	0	0	0	0
11	K	アロマ組織活動費収入				1,550,176	0	0	1,550,176	0	0	0	0
12	L	雇労者助成金事業収入				0	0	0	0	16,000,000	0	0	16,000,000
	M	消費生活協同組合助成金事業収入				0	0	0	0	0	2,500,000	0	2,500,000
	N	維收入				178,254	9	0	178,263	0	35	2	37
	O	会計開帳費				0	0	0	189,348	288,446	1,758	0	291,204
	P	当期収入合計	①			34,294,910	320,008	115,000	34,729,918	192,348	2,501,780	113,850	18,905,081
													53,827,358

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
令和5年運営収支報告（案）
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

II 支出の部

項目	記号	算式	令和5年度運営収支						備考	
			自主事業			助成事業				
			(A) 一般 (実績)	SV	更新修繕 (ふくせんじゆ) 定)	自主事業 合計(A)	研修ボント 事業合計(B)	老健事業 委託事業 合計(C)	事業支出 合計 (A)+(B)+(C)	
1	資金（人件費）		0	0	0	0	822,000	0	822,000	老健事業：資金
2	審議費入費		0	59,488	0	59,488	0	0	0	59,488 SV：テキスト購入費
3	アログ総務活動費支出		1,883,389	0	1,883,389	0	0	0	0	1,883,389 13ブロック活動費として
4	調査研究費		0	0	0	0	0	0	0	0
5	広報活動費		2,314,285	0	2,314,285	0	0	0	0	2,314,285 ふくせんポート、HF改修費等
6	旅費交通費		2,435,731	102,040	2,537,771	0	541,033	11,144	552,177	事務局旅費、委員会旅費等
7	□制度委員会の設置・開催		0	0	0	180,918	0	0	0	180,918 指定委員会料金
8	□制度会則に関する業務		0	0	0	0	0	0	0	0
9	□制度会則・システム改修		0	0	0	0	0	0	0	0
10	通信運搬費		1,178,308	1,250	3,980	1,183,518	0	455,084	150,000	608,084 1,791,602 郵送費、ハンドバック郵送費、ネットワーク回線費等
11	事務消耗品費		0	0	0	0	255,508	0	255,508 事務消耗品費	
12	印刷製本費		844,025	0	844,025	0	2,884,617	2,200,000	0	5,184,617 6,028,642 コピーチャージ代、ハンドック印刷費等
13	会議費		480,985	8,967	489,932	0	0	0	0	489,932 総会、例会度改正特別懇親会等会議費等
14	使用料、賃借料		0	0	0	0	617,472	0	617,472 老健事業会場費等	
15	贈与金		854,680	194,898	0	1,049,588	0	570,100	19,000	739,100 1,788,688 総会、各種委員会、等
17	委託費		19,281,086	55,000	19,336,086	0	7,000,000	0	7,000,000 事務局委託料費、JJC委託要約費、SVオーランダ委託費等	
18	被服費		0	2,420	220	2,640	1,430	0	1,760 83,706 85,486 89,536 捐込手数料、事務手数料等	
19	被服消耗費		0	0	0	0	0	0	0	2,334,667 2,334,667 アンケート集計、搬込手数料等
	事業費計	②	28,272,449	4,180	29,700,692	192,348	16,288,481	2,501,760	113,850 18,905,091 48,798,131	
1	人件費		1,406,384	0	1,406,384	0	0	0	0	1,406,384 搬運員給与、老健事業組合会員料等
2	福利厚生費		174,986	0	174,986	0	0	0	0	174,986 福利厚生費、労働保険料等
3	支隊費		148,872	0	148,872	0	0	0	0	148,872 手土産代、お花代等
4	什器備品		0	0	0	0	0	0	0	0
5	消耗品費		183,607	0	183,607	0	0	0	0	183,607 消耗品費等
6	水道光熱費		187,123	0	187,123	0	0	0	0	187,123 水道光熱費
7	賞善料		1,759,982	0	1,759,982	0	0	0	0	1,759,982 賞料、奨善費、更新費なし
8	リース代		407,404	0	407,404	0	0	0	0	407,404 PO-CO ² 増り一交代
9	租税公課		81,100	0	81,100	0	0	0	0	81,100 稲税、收入印紙代等
10	維持費		381,599	0	381,599	0	381,599	0	0	381,599 捐込手数料、他団体年会費等
	管理費計	③	4,711,087	0	4,711,087	0	0	0	0	4,711,087
	繰入金支出計	④	480,552	0	480,552	0	480,552	0	0	480,552
	予備費	⑤	①-②-③-④	0	0	0	0	0	0	0
	当期支出合計	⑤	34,464,088	424,083	4,180	34,862,331	192,348	18,289,481	2,501,760 113,850 18,905,091 53,989,770	
	当期差額	⑥	①-⑤	▲ 169,178	▲ 104,054	110,820	▲ 162,412	0	0	▲ 162,412
	前期繰越額	⑦	31,055,190	713,804	426,286	38,185,080	0	0	0	38,185,080
	次期繰越額	⑧	36,886,002	609,550	537,116	38,032,868	0	0	0	38,032,868

2. 同付属明細書(案)

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
附属明細書(案)
令和6年3月31日現在

(単位:円)

項目	金額	備考
1 小口現金	343,671	
2 普通預金(高輪台支店)	4,583,221	普通預金残(团体口座)
3 普通預金(研究大会)	3,051,046	普通預金残
4 普通預金(世田谷)	4,580	普通預金残
5 郵便貯金	27,464,833	郵便貯金
6 郵便貯金(SV養成)	584,990	郵便貯金
7 郵便貯金(更新研修)	256,413	郵便貯金
8 普通預金(プロック口座)	5,793,336	普通預金残(プロック口座)
現金預金合計	42,082,090	
9 前払費用	192,248	研究大会
10 未収入金	262,166	理事長講師謝金等
流動資産合計	42,536,504	
1 未払金	1,140,072	令和6年3月分管理費用等
2 預り金	1,763,764	令和6年度正会員年会費等
3 仮受金	1,600,000	研究大会
流動負債合計	4,503,836	
正味財産合計	38,032,668	

3. 同貸借対照表(案)

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
貸借対照表(案)
令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	前年度	当年度	増減
I 資産の部			
流動資産			
現金預金	38,738,656	42,082,090	3,343,434
前払費用	0	192,248	192,248
未収入金	50,000	262,166	212,166
流動資産合計	38,788,656	42,536,504	3,747,848
資産合計	38,788,656	42,536,504	3,747,848
II 負債の部			
流動負債			
未払金	486,706	1,140,072	653,366
預り金	106,870	1,763,764	1,656,894
仮受金	0	1,600,000	1,600,000
流動負債合計	593,576	4,503,836	3,910,260
負債合計	593,576	4,503,836	3,910,260
III 正味財産の部			
一般正味財産	38,195,080	38,032,668	▲ 162,412
正味財産合計	38,195,080	38,032,668	▲ 162,412
負債及び正味財産合計	38,788,656	42,536,504	3,747,848

4. 監査報告書

監 査 報 告 書

令和6年5月14日

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
理事長 岩元 文雄 殿

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

監事 井澤 わかな 

監事 海田 尚広 

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会の令和5年度会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1、 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び計算書類すなわち貸借対照表・収支計算書並びに附属明細書の閲覧等必要な監査手続きを実施し、計算書類の正確性を検討いたしました。
- (2) 業務監査について、理事及び関係者より業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要な監査手続きを実施し、理事の業務執行の妥当性を検討いたしました。

2、 監査意見

- (1) 貸借対照表・収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の財政状態及び収支状況を正しく示していたことを認めます。
- (2) 理事の業務の執行に関する不整の行為及び法令若しくは定款に反する重大な事項はないと認めます。

以上

5. 令和5年度事業報告

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

令和5年度事業報告

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

1. 社員総会・理事会等の開催、運営

(1) 定時社員総会の開催

令和5年6月 23 日(金) (KFCホール)

(出席表決者 8名・書面表決者 43名の合計 51名 ※社員総数 55名)

次の3議案が付議され、原案のとおり承認された。

第1号議案 令和4年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 令和4年度決算報告(案)に関する件

第3号議案 役員の選任(案)に関する件

(2) 理事会の開催

第1回理事会

令和5年6月1日(木) (オンライン開催)

次の4議案が付議され、原案のとおり承認された。

第1号議案 令和4年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 令和4年度決算報告(案)に関する件

第3号議案 役員候補者の選任(案)に関する件

第4号議案 令和5年度収支予算に関する件

第2回理事会

令和5年9月8日(金)～15日(金)(書面開催)

次の議案が付議され、原案のとおり承認された。

第1号議案

謝金等の支給に関する規則の変更(案)に関する件

第3回理事会

令和6年3月5日(火) (TKP 品川カンファレンスセンター)

次の2議案が付議され、原案のとおり承認された。

第1号議案 令和6年度事業計画(案)に関する件

第2号議案 令和6年度収支予算(案)に関する件

(3) 正副理事長会議の開催

令和6年2月 26 日(月) (オンライン開催)

次の事項について検討が行われた。

(1) 令和5年度活動状況について

- (2) 令和5年度収支報告について
- (3) 令和6年度事業計画(案)について
- (4) 令和6年度収支予算(案)について

(4) ブロック長会議の開催

各地域における活動活性化に向けて、他ブロックでの取組内容や好事例等の情報共有を図る場としてブロック長会議を開催した。また、厚生労働省 老健局 高齢者支援課による制度改正にかかる特別講演会に併せて、選択制導入等に対応する、ふくせん版福祉用具サービス計画書・モニタリング様式の見直しについて報告を行った。

日時：令和6年2月 28 日（水） 場所：ビジョンセンター品川（オンライン併用）

- 内容：(1) 令和5年度ブロック活動報告について
- (2) ブロック活動報告書式と活動費の請求について
- (3) 令和6年度代議員制度について
- (4) 令和5年度ブロック活動報告及び令和6年度ブロック活動活性化に向けた取り組みについて
- (5) 情報交換・事務局への要望等について

2. 委員会等の設置・開催

(1) 第4回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会の開催

令和5年6月 22 日（木）にオンライン併用で開催された「第4回福祉用具専門相談員研究大会（日本福祉用具供給協会との共催）」に向けて、各協力団体並びに担当者との連携、調整を図るための実行委員会を6回開催した。

3. 研究・研修に関する活動

(1) 令和6年度介護保険制度改正等に関する特別講演会の開催

令和6年度より導入される福祉用具貸与・販売の選択制など介護保険制度における福祉用具貸与・特定福祉用具販売にかかる福祉用具専門相談員の提供実務や役割等についての特別講演会を 10 回開催し、2,145 名が受講した。

内容：令和6年度介護保険制度改正（福祉用具関係）について

講師：厚生労働省 老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官 ご担当者 様

開催日	エリア	会場	実施主体	参加人数
令和6年2月 20 日（火）	-	オンライン開催	日本福祉用具供給協会 共催	836 名
令和6年2月 22 日（木）	-	オンライン開催	日本福祉用具供給協会 共催	678 名
令和6年2月 28 日（水）	関東会場 (東京都)	ビジョンセンター品川 (オンライン併用)	本会主催	110 名
令和6年3月 4 日（月）	四国会場 (香川県)	サンメッセ香川	日本福祉用具供給協会 共催	40 名
令和6年3月 7 日（木）	関東会場 (神奈川県)	ウェーリング横浜	日本福祉用具供給協会 共催	55 名

令和6年3月8日(金)	関西会場 (大阪府)	大阪府社会福祉会館 (オンライン併用)	日本福祉用具供給協会 共催	174名
令和6年3月12日(火)	北陸会場 (富山県)	株式会社スリーティ 運輸 研波営業所	本会主催	28名
令和6年3月15日(金)	東北会場 (宮城県)	株式会社ジー・シ ー・アイ本社	日本福祉用具供給協会 共催	41名
令和6年3月23日(土)	鹿児島県	かごしま県民交流セ ンター	本会主催	85名
令和6年3月26日(火)	北海道	協同組合札幌総合卸 センター	日本福祉用具供給協会 協力	98名

(2) 施設や在宅におけるテクノロジー(介護ロボット・ICT等)の活用に関する研修会の開催

介護ロボットや ICT 技術を活用した介護環境、及び福祉用具専門相談員や在宅・施設職員の生産性向上に関する研修会を開催した。

【第1回】介護フェス in 富山 2023

開催日	ブロック名	会場	内容	講師
令和5年10月19日(木)	富山県 ブロック	株式会社スリーティ 運輸 研波営業所	介護ロボットが変え る介護の未来	舟田 伸司 氏 (富山県介護福 祉士会会长)
			福祉用具専門相談 員の今後の展望と 課題	岩元 文雄 (本会 理事長)
			介護ロボット& 介護 ICT 導入と今 後の展望	金沢 善智 (本会 理事)

講演と併せて本会賛助会員等による展示会を開催

【第2回】千葉県福祉機器展 2023

国立研究開発法人産業技術総合研究所主催のワークショップへの協力

開催日	エリア	会場	内容	講師
令和5年11月18日(土)	千葉県	千葉県福祉ふれあい プラザ	見守りセンサー等に 関する講演会	本会職員
			未来の介護「つなが る」技術のCMを作ろ う グループワーク	ファシリテーター として本会職員 が参加

(3) 高齢者虐待防止等に関する研修会の開催

令和3年度介護保険制度改正により義務づけられた高齢者虐待防止の推進や、令和6年度介護保険制度改正により見直しが行われる身体的拘束等の適正化の推進に関する研修会を開催し148名が受講した。

日時:令和6年3月15日(金)

場所:オンライン開催

内容:高齢者虐待の防止と身体拘束ゼロに向けて

講師:金沢 善智(本会 理事)

(4) 福祉住環境整備に関する研修会の開催

福祉住環境コーディネーター、福祉用具専門相談員に対してオンラインによる研修会を6回開催し 456 名が受講した。

また、1月開催の第4回研修会では、福祉住環境コーディネーター検定試験合格者の中で、本研修会に申込された 270 名を招待し、本会の案内と入会促進を図る機会とした。

講師:勝田 由美子(本会 理事)

開催日	内容	参加者
第1回 令和5年10月17日(火)	住環境整備の現場では 現調の時に必要なことは?	95名
第2回 令和5年11月21日(火)	現調の時に必要な技術 アセスメント力 ICFの考え方をアセスメントに生かす!	85名
第3回 令和5年12月14日(木)	現調の時に必要な建築知識! 尺貫法、建築構造、図面の基本 etc 3次元を2次元に!見取り図を描くために	64名
第4回 令和6年1月23日(火)	住宅改修のセオリー たかが手すり!されど手すり! 身体の動き(バイオメカニクス)をもとに。	95名 (270名)
第5回 令和6年2月15日(木)	認知症のための住環境整備 事例検討:認知症の住環境整備を考える!	71名
第6回 令和6年3月12日(火)	見積もり提出の時のポイント わかりやすいプレゼンテーション わかりやすくプランをアピール!	46名

(5) 動画配信サービスやオンライン研修会・商品説明会等の開催

令和6年2月8日(木)より福祉用具サービスハンドブック認知症編の動画配信を開始した。

講師:医療法人大誠会 介護老人保健施設 大誠苑 藤生 大我 氏(ハンドブック監修者)

(6) 福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)の普及・開催

本年度、福祉用具専門相談員更新研修を3回開催し 46 名が受講した。(累計 24 回:457 名)

開催日	会場	参加者
第1回 令和5年7月20日(木)~22日(土)	オンライン	12名
第2回 令和5年11月17日(金)~19日(日)	オンライン	21名
第3回 令和6年3月14日(木)~16日(土)	オンライン	13名

(7) 第4回福祉用具専門相談員研究大会の開催

福祉用具専門相談員が取り組んだ研究結果や好事例等の発表機会を提供することにより、福祉用具専門相談員の専門性を高めることを目的として、令和5年6月22日(木)に「第4回福祉用具専門相談員研究大会(日本福祉用具供給協会との共催)」を開催した。

【日 時】令和5年6月22日(木)(オンライン併用)

【場 所】KFCホール(東京都)

【大 会 テ ー マ】持続可能な介護保険制度に向けた福祉用具サービスの役割
～福祉用具サービスにおける科学的な介護の実践～

【大 会 長】小野木 孝二氏(日本福祉用具供給協会 理事長)

【副 大 会 長】記虎 孝年(本会 理事)

【実 行 委 員 長】米本 稔也(本会 理事)

【大 会 顧 問】幸田 正孝(本会 特別顧問)
山内 繁(本会 特別顧問)

【倫理委員会委員長】白澤 政和(本会 理事)

【査読委員会委員長】東畠 弘子(本会 理事)

【基 調 講 演】田中 滋氏(公益大学法人埼玉県立大学 理事長)

【参 加 者 等】1,319名参加、演題38テーマ、協賛広告35社、展示協賛10社等

(8) ハンドル形電動車椅子の安全利用講習会の開催

令和2年度に実施した老健事業「ハンドル形電動車椅子の安全利用に係る調査研究事業」に基づく安全利用講習会を5回開催し88名が受講した。

開催日	ブロック名	会場	参加人数
令和5年 7月 28日(金)	兵庫県	一般財団法人JASPEC	20名
令和5年 12月 6日(水)	埼玉県	エイジライフ株式会社美女木センター	20名
令和6年 2月 15日(木)	滋賀県	滋賀県立長寿社会福祉センター	10名
令和6年 2月 21日(水)	宮城県	株式会社ジー・シー・アイ本社	27名
令和6年 3月 6日(水)	石川県	金沢福祉用具情報プラザ	11名

(9) 福祉用具サービス計画作成SV(スーパーバイザー)養成研修の開催

「福祉用具サービス計画」の指導を担うスーパーバイザー(福祉用具専門相談員)の養成研修を2回開催し23名が受講した。

開催日	エリア	会場	参加人数
令和5年 11月 8日(水)、 11月 10日(金)	東京都	株式会社ヤマシタ 練馬営業所	5名
令和6年 1月 24日(水)、 1月 26日(金)	大阪府	パラマウントベッド株式会社 大阪支社	18名

(10) 介護サービス情報の公表に対応する必要な研修等の開催

事業者に求められている認知症やプライバシーの保護の取り組み等に関するストリーミング配信による研修会を開催し48名が受講した。

(11)スキルアップセミナー・タウンミーティングの開催支援

委託事業として、主にFJC会員を対象としたタウンミーティングの開催を支援した。(2回開催:受講者合計 104名)

【タウンミーティング】

開催日	実施主体	会場	内容	講師	参加人数
令和5年7月 21 日(金)	一般社団法人 生涯現役ハウス	横浜市庁舎 (オンライン併用)	居住支援の新たな 展開	生涯現役 ハウス 持田 昇一 氏	62名
令和5年9月 16 日(土)	高槻福祉住環境コーディネーター 連絡協議会	オンライン	認知症と住環境 について	株式会社 バリオン 金沢 善智 (本会 理事)	42名

(12)各種認定研修の開催支援

福祉用具プランナー更新時に必要な「リフトリーダー養成研修」について、各ブロックにおける開催を支援した。(3回開催:受講者数合計 72名)

講師: 市川 刃 氏(福祉技術研究所株式会社 代表取締役)

開催日	ブロック名	会場	参加人数
令和5年11月 16 日(木)~17日(金)	山形県	鶴岡市勤労者会館	21名
令和5年11月 21 日(火)~22日(水)	新潟県	新潟県健康づくりスポーツ医科学センター	24名
令和5年 12月 4日(月)~5日(火)	滋賀県	滋賀県立長寿社会福祉センター	27名

(13)補装具費支給制度に関する研修会の開催

補装具の役割や支給制度等について、福祉用具専門相談員や介護支援専門員を対象に研修会を開催し 33名が受講した。

日時:令和6年3月2日(土)

場所:福岡市市民福祉プラザ

内容:おさえておきたい補装具費支給制度のポイント

～補装具を効果的に使い続けるために～

講師:横浜市総合リハビリテーションセンター センター長 高岡 徹 氏

実施主体:日本福祉用具供給協会との共催

(14)ブロック主催各種研修会の開催支援

ブロック主催で行なう各種研修会の開催支援を行った。

※別紙令和5年度ふくせんブロック活動実績一覧参照

4. 会員、組織に関する活動

(1) 会員増強活動

前年度の新規入会者数に比例したブロック活動費への追加を行った。

(2) 各ブロックの運営支援

各地域の会員の交流や各種研修会等のブロック活動の開催支援を行った。

(3) ブロック未設置地域への活動

ブロック未設置の北海道エリアにおいて、令和6年度介護保険制度改革改正等に関する特別講演会を開催し、98名が受講した。併せて本会の案内及び入会の促進を図った。

日時：令和6年3月 26 日（火）

場所：協同組合札幌総合卸センター

(4) 賛助会員制度の充実と入会促進

動画配信や各種研修会等を通じて正会員及びFJC会員との情報交換の場を提供した。

【令和5年度新規入会】

- ・コニカミノルタQOLソリューションズ株式会社
- ・タカノ株式会社
- ・株式会社バイオシルバー
- ・株式会社ヤックスケアサービス
- ・ペルモビール株式会社

【令和5年度退会】

- ・株式会社テクノスジャパン

(5) ふくせんレポートの発行

ふくせんレポート通常版を4回・号外版を5回発行した。

発行日	通常版	内容
令和5年4月 12 日（水）	第 14 号	<ul style="list-style-type: none">・全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議・ブロック活動報告・バリアフリー2023／福祉用具専門相談員研究大会・衆議院議員厚生労働委員会にて物価高騰に対する支援や福祉用具貸与計画書等の書式統一について吉屋 範子議員が質疑・要望
令和5年6月 12 日（月）	第 15 号	<ul style="list-style-type: none">・理事長挨拶・バリアフリー2023・第4回福祉用具専門相談員研究大会等
令和5年8月 2日（水）	第 16 号	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度定時社員総会・第4回福祉用具専門相談員研究大会・住宅改修事例「トイレ・洗面所・浴室のバリアフリー工事」・令和5年度第一四半期ブロック活動報告

令和6年1月 31 日(水)	第 17 号	<ul style="list-style-type: none"> ・新年にあたり理事長挨拶 ・令和 6 年度介護保険制度改革改正 ・国際福祉機器展 H.C.R.2023 ふくせんシンポジウム ・公明党福祉用具議員懇話会が H.C.R. を見学 ・令和5年度ブロック活動
----------------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

発行日	号外版	内容
令和5年7月 28 日(金)	-	第7回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会
令和5年9月5日(火)	-	第8回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会 ～貸与と販売の選択制導入にかかる議論本格化～
令和5年 11 月 2 日(木)	-	第9回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会 ～一部貸与種目・種類における貸与と販売の選択制導入が大筋で合意～
令和5年 11 月 21 日(火)	-	第 231 回社会保障審議会介護給付費分科会 ～貸与と販売の選択制の導入、上限価格の改定のあり方等が大筋で合意～
令和6年3月 15 日(金)	-	令和5年度第1回介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会 ～介護保険における種目に係る検討・福祉用具の選定の判断基準の見直しに係る検討～

5. 政策提言、関係機関・団体に関する活動

(1) 国に対する政策提言に関する活動

国際福祉機器展 H.C.R.2023 に来場された公明党福祉用具議員懇話会所属の国会議員視察団を賛助会員出展ブースへ案内するとともに、制度改革等に関する意見交換を実施した。

6. 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の実施

(1) 研修認証委員会の開催、認証結果・開講情報等の公表

研修認証委員会を2ヶ月に1回程度開催し、認証結果・研修の開講情報等をホームページで公表し89件の研修を認証した。令和5年度は、新規登録者1名、登録者総数は 266 名となった。

7. 広報に関する活動

(1) ホームページ

厚生労働省が発出する福祉用具に係る重大製品事故に関する情報や各種事務連絡、本会や各ブロックが開催する研修会、福祉用具専門相談員指定講習会の開催案内に関する情報発信を行った。

(2) メールマガジン

会員限定サービスとして、介護保険最新情報や各種研修会の案内等についてお知らせメールを令和5年度 173 本送信した。

(3) ふくせんチャンネル

賛助会員が作成している商品説明等の動画を令和5年度 23 社 101 本配信した。

令和6年3月末チャンネル登録者数 810 名・開設時からの総再生数約 4.4 万回。

(4) バリアフリー展 2023へのブース出展・イベント開催

日時:令和5年4月 19 日(水)～21 日(金)

内容:ふくせんセミナー

「令和5年度老健事業から紐解く、福祉用具貸与における PDCA サイクル推進の確立と多職種連携への取り組み」

(5) 国際福祉機器展 H. C. R. 2023へのブース出展・イベント開催

日時:令和5年9月 27 日(水)～29 日(金)

内容:ふくせんシンポジウム

「PDCA サイクルの好循環を生み出す改編版ふくせんサービス計画書の解説」

(6) 「認知症基礎知識及び福祉用具利用時に注意すべきポイント集」の制作および配布

東京都民共済生活協同組合、こくみん共済 coop(全労済)からの助成金をもとに、「認知症基礎知識及び福祉用具利用時に注意すべきポイント集」を制作し全会員に配布した。

8. 調査に関する活動

(1) 令和5年度厚生労働省老健事業への取り組み

「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しに向けた調査研究事業」

(令和5年度 老人健康増進等事業:補助金 16,000 千円)

平成 27 年以降はカリキュラムの見直しが実施されていない福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムについて、「社会保障審議会介護給付費分科会」や「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」において、福祉用具の利用安全の促進、福祉用具専門相談員に必要な能力の向上等の観点から、見直しについての指摘がなされている。

このような経緯等を踏まえ、各科目における目的、到達目標、内容等といったコア・カリキュラム(案)を作成する有識者による検討会を開催した上で、各指定講習実施者や福祉用具貸与事業所に対するアンケートを通じた指定講習の実態や課題を把握し、指定講習カリキュラムに加えるべき事項、講師の要件等について検討を行い、取りまとめをおこなった。

(2) 世田谷区福祉用具訪問調査への協力

世田谷区が介護給付適正化事業として行っている福祉用具販売に係る訪問調査において、本会正会員が調査員として区担当者が行う指導・助言への補助を行っており、令和5年度も引き続き協力を行った。

以上

令和5年度 ふくせんブロック活動実績一覧

開催日	ブロック名	開催形式	内容	講師
令和5年4月26日	神奈川県	オンライン	介護保険 次期改正の動向とポイントについて	橋村 寿人
令和5年5月26日	兵庫県	集合	『後発事業所の成長の理由!』 ～依頼を貰うテクニックを伝授～	後藤 正裕
令和5年5月26日	東京都	集合	「選定が進化する!? 新様式ふくせんサービス計画で重要視したICFの考え方を学ぶ」	金沢 善智 水越 良行
令和5年6月28日	三重県	オンライン	福祉用具のリスクマネジメント	井澤 わかな
令和5年7月28日	兵庫県	集合	電動車椅子の安全利用のための研修会 電動車椅子の安全利用に関する専門相談員の役割	長倉 寿子
令和5年9月15日	神奈川県	集合・オンライン併用	「選定が進化する！新様式ふくせんサービス計画で重要視したICFの考え方を学ぶ」	金沢 善智 水越 良行
令和5年10月11日	静岡県	オンライン	【オンライン意見交流会】 1.H.C.R.2023について 2.インボイス制度について 3.BCPについて 4.ケープランデータ連携システムについて	-
令和5年10月12日	山形県	集合	今後の制度改正に向けて、福祉用具事業者が備えるべき視点	東畠 弘子
令和5年10月13日・14日	長崎県	集合	福祉用具機器展in佐世保	-
令和5年10月19日	富山県	集合	1.介護ロボットが変える介護の未来 2.福祉用具専門相談員の今後の展望と課題 3.介護ロボット & 介護ICT導入と今後の展望	1.舟田 伸司 2.岩元 文雄 3.金沢 善智
令和5年10月24日	東京都	オンライン	福祉用具のリスクマネジメント	井澤 わかな
令和5年11月16日・17日	山形県	集合	リフトリーダー養成研修	市川 刎
令和5年11月8日・10日	東京都	集合・オンライン併用	スーパーバイザー養成研修(SV)東京開催	長倉 寿子 村山 尚紀 水越 良行
令和5年11月21・22日	新潟県	集合	リフトリーダー養成研修	市川 刎
令和5年12月4日・5日	滋賀県	集合	リフトリーダー養成研修	市川 刎
令和5年12月6日	埼玉県	集合	電動車椅子の安全利用のための研修会	-
令和6年1月24・26日	大阪府	集合・オンライン併用	スーパーバイザー養成研修(SV)大阪開催	長倉 寿子 村山 尚紀 水越 良行
令和6年2月15日	滋賀県	集合	電動車椅子の安全利用のための研修会 電動車椅子の安全利用に関する専門相談員の役割	長倉 寿子
令和6年2月21日	宮城県	集合	電動車椅子の安全利用のための研修会	-
令和6年2月24日	兵庫県	集合・オンライン併用	兵庫県地域リハビリテーション支援センター・全国福祉用具専門相談員協会(共催) 令和5年度 地域リハビリテーション推進研修会 「介護保険制度の福祉用具活用における多職種協働」	長倉 寿子 浦野 徳也
令和6年2月27日	青森県	オンライン	福祉用具のリスクマネジメント	井澤 わかな
	岩手県			
	宮城県			
	秋田県			
	山形県			
	福島県			

令和5年度 ふくせんブロック活動実績一覧

開催日	ブロック名	開催形式	内容	講師
令和6年3月2日	福岡県	集合	おさえておきたい補装具費支給制度のポイント	高岡 徹
令和6年3月4日	香川県	集合	令和6年度介護保険制度改革(福祉用具関係)説明会	内田 正剛
令和6年3月6日	石川県	集合	電動車椅子の安全利用のための研修会	-
令和6年3月7日	神奈川県	集合	令和6年度介護保険制度改革(福祉用具関係)説明会	内田 正剛
令和6年3月8日	京都府	集合	令和6年度介護保険制度改革(福祉用具関係)説明会	小河 佑樹
	大阪府			
	兵庫県			
	滋賀県			
	奈良県			
	和歌山県			
令和6年3月12日	富山県	集合	令和6年度介護保険制度改革(福祉用具関係)説明会	小河 佑樹
令和6年3月15日	宮城県	集合	令和6年度介護保険制度改革(福祉用具関係)説明会	内田 正剛
令和6年3月23日	鹿児島県	集合	快護生活フェス! ふくせん特別セミナー 2024年度 介護保険制度改革はこうなる ～福祉用具サービスの改正ポイント解説～	内田 正剛 岩元 文雄
令和6年3月26日	北海道	集合	令和6年度介護保険制度改革(福祉用具関係)説明会	内田 正剛
令和6年3月28日	京都府	オンライン	多職種合同事例検討会	-

※敬称略

第2号議案 役員の選任(案)に関する件

1. 重任理事・監事の候補者（案）

【理事】 19名

秋山 祐治	川崎医療福祉大学 副学長
岩元 文雄	株式会社カクイックス ウィング 代表取締役社長
大熊 由紀子	元朝日新聞論説委員 大阪大学大学院元教授
勝田 由美子	一般社団法人ワーズ住環境研究所 代表理事
金沢 善智	株式会社バリオン 代表取締役
黒岩 嘉弘	公益財団法人テクノエイド協会 常務理事
後藤 憲治	一般社団法人日本福祉用具供給協会 専務理事
酒井 強志	株式会社サカイ・ヘルスケア 代表取締役
白澤 政和	国際医療福祉大学大学院 医療福祉学分野 教授
鈴木 みどり	株式会社トップコーポレーション 代表取締役社長
中川 敬史	株式会社ライフ・テクノサービス 代表取締役社長
英 裕雄	医療法人社団三育会 新宿ヒロクリニック 院長
濱田 和則	一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長
東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授
松井 一人	公益社団法人日本理学療法士協会 理事
山下 和洋	株式会社ヤマシタ 代表取締役社長
米本 稔也	フランスベッド株式会社 メディカル事業本部 副本部長 兼 メディカル東日本事業部長
渡邊 慎一	一般社団法人神奈川県作業療法士会 顧問

【監事】 2名

井澤 わかな	ANESYS 法律事務所
海田 尚広	有限会社アイフルケア 代表取締役

2. 新任理事の候補者（案） 4名

大信田 和義	株式会社ジー・シー・アイ 代表取締役社長
片桐 正康	株式会社トーカイ 執行役員 シルバー事業本部長
城戸口 隆俊	東京商工会議所 検定事業部長
久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会 常務理事
福田 光正	公益社団法人関西シルバーサービス協会 副理事長

3. 退任理事 4名

片野 雅史	株式会社トーカイ 執行役員 シルバー事業推進担当本部長
記虎 孝年	公益社団法人関西シルバーサービス協会 理事長
清水 繁	東京商工会議所 検定事業部長
中井 孝之	一般社団法人シルバーサービス振興会 常務理事
福田 裕子	株式会社サンメディカル

(敬称略、五十音順)

1. 令和6年度収支予算

報告資料

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
令和6年度収支予算
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

I 収入の部

番号	記号	算式	項目	記号	算式	令和6年度収支予算(4~3月)						備考(主な計上根拠)	
						自主事業			助成事業				
						(A) 一歳 (英語) 販賣等 (ふくせんじ 定)	(B) SV 販賣 等 事業 合計(A+B)	(C) 研究 等 事業 合計(B+C)	世田谷 委託事業 合計(C)	助成事業 合計(C)			
1	A		正会員会員收入			16,670,000	0	0	16,670,000	0	0	16,670,000 正会員1,677名×令和6年1月末:612名×6名=1,067名)	
2	B		FU会員会員收入			5,200,000	0	0	5,200,000	0	0	5,200,000 ※令和6年3月末:490名×30名= 520名)	
3	C A+B		正会員・FU会員会員收入計			21,870,000	0	0	21,870,000	0	0	21,870,000 ※令和6年3月末:490名×30名= 520名)	
4	D		販賣等会員会員收入			11,700,000	0	0	11,700,000	0	0	11,700,000 令和6年度実績予測11口より3口増加 117口)	
5	E C+D		会員会員收入合計			33,570,000	0	0	33,570,000	0	0	33,570,000 ※令和6年3月末:490名×5名(令和4年:2名、令和5年:0名)	
6			F制度初期整備料			0	0	0	15,000	0	0	15,000 ※令和6年度実績予測より	
4			世田谷委託事業收入			0	0	0	0	0	0	110,000 令和6年度実績予測より	
5			新規開拓事業收入			135,000	0	0	135,000	0	0	135,000 令和6年度実績予測より	
6			整備料・他団体委託資金割引金收入			470,000	0	0	470,000	0	0	470,000 ※令和6年度実績予測金額、令和5年度実績予測より	
7			研修事業收入			280,000	640,000	200,000	1,120,000	0	0	1,120,000 ※令和6年度実績予測金額、令和5年度実績予測より	
			当期収入の総										
8			7ヶ月組織活動費收入			2,270,000	0	0	2,270,000	0	0	2,270,000 プロジェクトでの研修会受講料等各自立、分担(令和4年度実績上) 2,270,000円	
9			周労寺助成金事業收入			0	0	0	0	15,000,000	0	15,000,000 令和6年度助成金:16,000,000円	
10			消費生活協同組合助成金事業收入			0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000 令和6年度助成金:2,500,000円(繰入) +令和6年度繰越金:3,000,000円	
11			施設入			10,000	0	0	10,000	0	0	10,000 ※令和6年3月末:80名×80名= 6,400名)	
12			会員料収費			0	0	0	0	175,000	0	175,000 ※令和6年3月末:80名×80名= 6,400名)	
			当期収入合計	①		36,745,000	640,000	200,000	37,575,000	190,000	4,000,000	110,000 56,875,000	

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
令和6年4月1日至令和7年3月31日

II 支出の部

令和6年度収支予算（4～3月）									
項目	記号	算式	助成事業						備考
			自主事業		研修・セミナー事業		助成事業		
(A)	(B)	(C)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1 賃金（人件費）			0	0	0	0	289,000	0	289,000
2 研修研修料			60,000	80,000	0	140,000	0	0	140,000
3 プロジェクト活動費支出			2,280,000	0	0	2,280,000	0	0	2,280,000
4 研究研究費			150,000	0	0	150,000	0	0	150,000
5 広報活動費			2,771,000	0	0	2,771,000	0	0	2,771,000
6 総務文書費			3,116,000	100,000	0	3,216,000	0	655,000	0
7 F制度委員会の設置・賄借			0	0	0	0	190,000	0	190,000
8 F制度広報に関する業務			0	0	0	0	0	0	0
9 F制度調査・システム改修			0	0	0	0	0	0	0
10 通勤通勤費			1,388,000	10,000	3,000	1,411,000	0	1,386,000	0
11 事務消耗品費			0	2,000	1,000	3,000	0	42,000	0
12 印刷機木費			855,000	26,000	5,000	886,000	0	1,883,000	0
13 会議費			680,000	120,000	120,000	920,000	0	10,000	0
14 使用料・賃借料			0	0	0	0	721,000	0	721,000
15 雑則会計			845,000	302,000	81,000	1,228,000	0	475,000	0
17 美托費			17,750,000	55,000	0	17,785,000	0	720,000	4,000,000
18 税費			20,000	10,000	5,000	35,000	0	0	102,000
19 雜費			0	0	0	0	0	0	137,000
事業費合計	②		29,905,000	705,000	215,000	30,525,000	190,000	4,000,000	11,000,000
人件費			2,149,000	0	0	2,149,000	0	0	0
福利厚生費			164,000	0	0	164,000	0	0	184,000
文部省費			150,000	0	0	150,000	0	0	150,000
什器備品			0	0	0	0	0	0	0
消耗品費			180,000	0	0	180,000	0	0	180,000
水道光熱費			180,000	0	0	180,000	0	0	180,000
7 貨物料			1,911,000	0	0	1,911,000	0	0	1,911,000
8 リース代			408,000	0	0	408,000	0	0	408,000
9 旅宿公課			81,000	0	0	81,000	0	0	81,000
10 税費			400,000	0	0	400,000	0	0	400,000
管理費合計	③		5,623,000	0	0	5,623,000	0	0	5,623,000
1 金利償付費			175,000	0	0	175,000	0	0	175,000
輸入金支出計	④		175,000	0	0	175,000	0	0	175,000
予備費	⑤	①-③-④	1,032,000	0	0	1,032,000	0	0	1,032,000
当期支出合計	⑥	②+③+④+⑤	38,795,000	705,000	215,000	37,985,000	190,000	15,000,000	4,000,000
貯蓄準備金（匡）	⑦	①-⑥	0	▲ 65,000	▲ 15,000	▲ 80,000	0	0	▲ 80,000
文部省旅費	⑧	36,555,458	652,380	529,146	37,936,984	0	0	0	37,936,984
⑨ ⑦+⑧	36,555,458	497,380	514,146	37,936,984	0	0	0	0	37,936,984

2. 令和6年度事業計画

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 令和6年度事業計画

令和6年度基本方針

1. 福祉用具専門相談員の自己研鑽に向けた環境整備を推進するため、オンラインを活用した研修会や動画配信等を取り入れながら、会員間の交流機会を更に促進するため、集合形式による研修会を中心として開催し、福祉用具専門相談員の資質向上に貢献する。
2. 福祉用具専門相談員研究大会の共催団体として、福祉用具専門相談員が取り組んだ研究結果や好事例に対する発表機会を提供することで、科学的介護及び PDCA サイクル推進を促進し、福祉用具専門相談員の専門性を高め、資質向上を図る。
3. 正会員及びFJC会員の増強と全国組織化を推し進めるとともに、活発なブロック活動に必要な支援等を行い、職能団体としての地位向上に資する活動を展開する。ブロック未設置の 10 道県に対し、ブロック設立に向けた活動を行う。
4. 賛助会員と正会員及びFJC会員の交流が定期的且つ効果的に図れるよう、各種イベントや研修、広報など様々な活動を通じて、情報交換等の場を設定する。
5. 正会員及びFJC会員に向けた住環境に関する研修機会の確保や、福祉住環境コーディネータ一検定試験合格者に対する本会への告知等の実施を通じて、住環境整備に関する資質向上に寄与する。
6. 会員ニーズを把握するとともに、政策や制度の動向を注視し適切な対応を図り、必要に応じ適時提言等を行う。

1. 社員総会・理事会等の開催、運営

(1) 定時社員総会の開催

令和6年6月 20 日(木)に定時社員総会を開催し、定款に定める必要な決議事項について審議を求める。

(2) 理事会の開催

本会の適正な事業運営に資する業務執行の決定を行うため理事会を開催する。

(3) 正副理事長会議の開催

理事会の開催に先立ち、理事会に諮る議案等を協議するため正副理事長会議を開催する。

(4) ブロック長会議の開催

各地域における活動活性化に向けて、他ブロックでの取組内容や好事例等の情報共有を図る場としてブロック長会議を開催する。

2. 委員会等の設置・開催

(1) 福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)普及推進検討委員会の開催

福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)の更なる普及推進を図るため、一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制導入に向けた対応、研修修了者に向けた資格の名称、各都道府県の研修実施機関との課題、さらに業務経歴3年未満の福祉用具専門相談員に関する研修の必要性等について検討する委員会を開催する。

(2) 福祉用具サービス計画作成 SV(スーパーバイザー)養成研修検討委員会の開催

SV 養成研修の課題整理と改善策検討、一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制導入に向けた対応を踏まえたカリキュラム等の見直し、フォローアップ研修等の検討のため委員会を開催する。

(3) 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の今後の在り方に関する検討委員会の開催

平成23年度の老人保健健康増進等事業による「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の調査研究事業」以降本会にて実施してきた研修ポイント制度に関して、今後の在り方に関する検討委員会を開催する。

(4) 第5回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会及び第6回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会の開催

令和6年6月19日(水)にオンライン併用で開催する「第5回福祉用具専門相談員研究大会(日本福祉用具供給協会との共催)」に向けて、各協力団体並びに担当者との連携を図るとともに、第6回研究大会に向けた検討を行うための実行委員会を開催する。

3. 研究・研修に関する活動

(1) 第5回福祉用具専門相談員研究大会の開催

福祉用具専門相談員が取り組んだ研究結果や好事例等の発表機会を提供することにより、福祉用具専門相談員の専門性を高めることを目的として、令和6年6月19日(水)に「第5回福祉用具専門相談員研究大会(日本福祉用具供給協会との共催)」を開催する。

【日 時】 令和6年6月19日(水) (オンライン併用)

【場 所】 千里ライフサイエンスセンター(大阪府)

【大 会 テ ー マ】 未来を支える福祉用具サービスの可能性
～ご利用者が自分らしく生きていくための
福祉用具専門相談員の使命と役割～

【大 会 長】 記虎 孝年 (本会 理事)

【実 行 委 員 長】 鈴木 みどり (本会 理事)

【大 会 顧 問】 幸田 正孝 (本会 特別顧問)
山内 繁 (本会 特別顧問)

【倫理委員会委員長】 白澤 政和 (本会 理事)

【査読委員会委員長】 東畠 弘子 (本会 理事)

【基 調 講 演】 筒井 孝子 氏 (兵庫県立大学大学院 社会科学研究科 教授)

(2) 福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)の開催

研修会の開催、指定講習機関へのPR活動並びに開催支援を行い、全国的に研修修了者を増やし、制度改正に向けた準備を行う。

(3) 福祉用具サービス計画作成SV(スーパーバイザー)養成研修の開催

「福祉用具サービス計画」の指導を担うスーパーバイザー(福祉用具専門相談員)の養成研修を開催する。

(4) ハンドル形電動車椅子の安全利用講習会の開催

令和2年度老健事業において実施した「ハンドル形電動車椅子の安全利用に係る調査研究事業」に基づいた安全利用講習会を開催する。

(5) 福祉住環境整備に関する研修会の開催

福祉住環境コーディネーターや福祉用具専門相談員に対して福祉住環境整備に関する研修会を開催する。

(6) 高齢者虐待防止等に関する研修会の開催

令和3年度介護保険制度改革により義務付けられた高齢者虐待防止の推進や、令和6年度介護保険制度改革により見直しが行われる身体的拘束等の適正化の推進に関する研修会を開催する。

(7) 動画配信サービスの実施

会員向けの福祉用具サービスハンドブックの解説などの動画配信サービスを行う。

(8) オンライン研修会・商品説明会等の開催

賛助会員からの商品説明会や、介護ロボット・ICT等のテクノロジー活用に関する展示会及び研修会を開催する。

(9) 介護サービス情報の公表に対応する必要な研修等の開催

事業所に求められている認知症やプライバシーの保護の取り組み等に関するストリーミング配信形式の研修会を開催する。

(10) スキルアップセミナー・タウンミーティングの開催支援

委託事業として、主にFJC会員を対象に開催されるスキルアップセミナーやタウンミーティング等の開催を支援する。

(11) 各種認定研修の開催支援

福祉用具専門相談員の自己研鑽を支援し、研修機会の確保を図るため、各ブロックが福祉用具プランナー更新時に必要な「リフトリーダー養成研修」等を円滑に開催できるように支援する。

(12) ブロック主催各種研修会の開催支援やブロック会員と賛助会員との交流支援

ブロック主催で行なう各種研修会の開催やブロック会員と賛助会員との交流を支援する。

(13) 関連団体との各種研修会の開催支援

福祉用具への関連がある各種団体とブロックとの合同研修会等の開催を支援する。

4. 会員、組織に関する活動

(1) 会員増強活動

前年度の新規入会者数に比例したブロック活動費への追加を行う。

(2) FJC会員の入会促進

福祉住環境コーディネーター検定試験合格者に向けた研修会を新たに開催し、情報発信を行うことで本会への入会に繋げる取り組みを行う。

(3) 各ブロックの運営支援

各地域の会員の交流や各種研修会等のブロック活動を支援する。

(4) 新規ブロックの設立

ブロック未設置の10道県に対して、理事やブロック役員と協議しながらブロック設立に関する準備を順次進めていく。

(5) 賛助会員制度の充実と入会促進

動画配信や各種研修会等を通じて正会員及びFJC会員との情報交換の場を提供する。

(6) ふくせんレポートの発行

ふくせんレポート通常版を年3回程度発行する。加えて制度改正動向に関する号外版を適宜発行する。

5. 政策提言、関係機関・団体に関する活動

(1) 国に対する政策提言に関する活動

福祉用具専門相談員の資質向上、専門性確保に向けた政策提言を行なう。

(2) 他の職能・事業者の全国組織等との連携

会員への情報発信や合同研修の機会確保に努める。

(3) 各ブロックと都道府県・市区町村との連携強化支援

各ブロックと都道府県、市区町村との情報交換等の連携強化を支援する。

6. 福祉用具専門相談員の研修ポイント制度の実施

(1) 研修認証委員会の開催、認証結果・開講情報等の公表

研修認証委員会を2ヶ月に1回程度開催し、認証結果・研修の開講情報等をホームページで公表する。

7. 広報に関する活動

(1) ホームページによる情報発信の充実

厚生労働省が発する福祉用具に係る重大製品事故に関する情報や各種事務連絡、本会や各ブロックが開催する研修会、福祉用具専門相談員指定講習会の開催案内に関する情報発信を行う。

(2) お知らせメールによる情報発信の充実

会員限定サービスとして、介護保険最新情報や各種研修会の案内等についてお知らせメールの配信を行う。

(3) ふくせんチャンネルによる情報発信の充実

ふくせんチャンネルにおいて、賛助会員が作成している商品説明等の動画配信を行う。

(4) バリアフリー展 2024への出展・イベント開催

日時:令和6年4月 17 日(水)～19 日(金)

(5) 国際福祉機器展 H.C.R.2024への出展・イベント開催

日時:令和6年 10 月 2 日(水)～4 日(金)

(6) 「アセスメント・モニタリング時のADL・身体状況にかかる調査項目及び評価等の解説集」の制作および配布

東京都民共済生活協同組合、こくみん共済 coop(全労済)からの助成金をもとに、「アセスメント・モニタリング時のADL・身体状況にかかる調査項目及び評価等の解説集」を制作し、全会員に配布する。

(7) 10月1日「福祉用具の日」協賛イベントへの協力実施

「福祉用具の日」推進協議会が、厚生労働省、経済産業省の後援を得て、福祉用具法の施行日である10月1日を「福祉用具の日」として全国的に展開している福祉用具の普及・啓発活動に賛同し、協賛イベントを実施する。

(8) 各種テキスト等発行の検討

一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制導入に向けた対応等、介護保険制度の改正内容に対して、各種テキスト等の発行や内容の一部見直し等を検討する。

8. 調査に関する活動

(1) 令和6年度厚生労働省老健事業への取り組み

昨年度に引き続き厚生労働省老人保健健康増進等事業に申請を行い、福祉用具専門相談員の資質向上に向けた調査・研究事業に取り組む。

(2) 世田谷区福祉用具訪問調査への協力

世田谷区が介護給付適正化事業として行っている福祉用具販売に係る訪問調査において、本会正会員が調査員として区担当者が行う指導・助言への補助を行っており、令和6年度も引き続き協力をを行う。

以上

3. ふくせん新規入会・退会・会員数の推移

ふくせん 新規入会・退会・会員数の推移

	新規正会員	新規FJC会員	新規会員			退会会員			正会員			FJC会員			会員数合計			新規会員			会員数合計			新規正会員			正会員			FJC会員			会員数合計		
			新規会員	新規FJC会員	新規会員	退会会員	正会員	FJC会員	会員数合計	退会会員	正会員	FJC会員	会員数合計	新規会員	新規会員	会員数合計	新規会員	新規会員	会員数合計	正会員	正会員	FJC会員	会員数合計	正会員	正会員	FJC会員	会員数合計	正会員	正会員	FJC会員	会員数合計	正会員	正会員	FJC会員	会員数合計
4月	4	5	9	24	24	48	2,243	577	2,820	1	2,821	4	0	4	18	18	36	2,221	520	2,741	51	2,752													
5月	5	5	10	7	8	15	2,241	574	2,815	5	2,820	6	0	6	10	4	14	2,217	516	2,733	52	2,785													
6月	16	1	17	8	5	13	2,249	570	2,819	15	2,834	17	0	17	5	6	11	2,229	510	2,739	52	2,791													
7月	8	1	9	13	2	15	2,244	569	2,813	16	2,829	14	0	14	9	2	11	2,234	508	2,742	52	2,794													
8月	25	0	25	17	1	18	2,252	568	2,820	27	2,847	12	0	12	14	2	16	2,232	506	2,738	52	2,790													
9月	6	0	6	17	2	19	2,241	566	2,807	27	2,834	9	0	9	21	2	23	2,220	504	2,724	52	2,776													
10月	23	1	24	4	1	5	2,260	566	2,826	38	2,864	28	0	28	13	12	25	2,235	492	2,727	52	2,779													
11月	5	1	6	3	0	3	2,262	567	2,829	43	2,872	22	0	22	1	1	2	2,256	491	2,747	52	2,799													
12月	8	0	8	25	20	45	2,245	547	2,792	43	2,835	2	0	2	12	1	13	2,246	490	2,736	52	2,788													
1月	6	0	6	4	2	6	2,247	545	2,792	49	2,841	6	1	7	6	0	6	2,246	491	2,737	52	2,789													
2月	6	0	6	7	3	10	2,246	542	2,788	51	2,839	7	3	10	4	0	4	2,249	494	2,743	50	2,793													
3月	12	1	13	23	5	28	2,235	538	2,773	51	2,824	13	1	14	6	1	7	2,256	494	2,750	50	2,800													
年度合計	124	15	139	152	73	225						140	5	145	119	49	168																		

※退会理由

2022年度	
退職・休育	94
経済的理由	19
記入なし	8
異動の為	28
サービスに不満	17
会員種別変更(2年～)資格喪失	25
経費削減	
事業撤退、利用者減少	8
関心がなくなった	12
会員種別変更のため(FJCから正会員へ等)	2
その他記入あり	8
死亡のため	4
合計	225

※サービスに不満 正会員5名 FJC会員12名

その他、記入ありの主な記載内容
 ・体調不良のため
 ・業務に関係がなくなったため
 ・会員種別変更のため(FJCから正会員へ等)
 ・平日開催の研修が多く参加できなかったため
 ・障害を持った方々の支援の方が多くなったため
 ・コロナ禍で活動機会が減少したため

2023年度	
退職・休育	110
経済的理由	12
記入なし	
異動の為	20
サービス不満	6
会員未納(2年～)資格喪失	15
経費削減	
事業撤退、利用者減少	
関心がなくなった	3
会員種別変更のため(FJCから正会員へ等)	
その他記入あり	2
死亡のため	
合計	168

※サービスに不満 正会員6名 FJC会員6名

その他、記入ありの主な記載内容
 ・業務に関係がなくなったため
 ・平日開催の研修が多く参加できなかったため
 ・障害を持った方々の支援の方が多くなったため
 ・コロナ禍で活動機会が減少したため

4. 賛助会員入退会状況

賛助会員入退会状況

令和5年度 新規入会／5社

- ・コニカミノルタQOLソリューションズ株式会社
- ・タカノ株式会社
- ・株式会社バイオシルバー
- ・株式会社ヤックスケアサービス
- ・ペルモビール株式会社

令和5年度 退会会員／1社

- ・株式会社テクノスジャパン

<賛助会員一覧>

株式会社モルテン／株式会社ケープ／シー ホネンス株式会社／株式会社松永製作所／公益財団法人テクノエイド協会／株式会社カワムラサイクル／株式会社幸和製作所／アロン化成株式会社／パナソニックエイジフリー株式会社／株式会社社会保険研究所／株式会社ミキ／パラマウントベッド株式会社／日進医療器株式会社／株式会社ランダルコーポレーション／株式会社タイカ／KDDI 株式会社／株式会社島製作所／豊通オールライフ株式会社／株式会社ウェルファン／株式会社イーストアイ／株式会社星光医療器製作所／徳武産業株式会社／矢崎化工株式会社／株式会社ウィズ／パラマウントケアサービス株式会社／中央法規出版株式会社／株式会社シコク／株式会社スマート／株式会社タマツ／RT.ワークス株式会社／小宮山印刷株式会社／株式会社プラッツ／シンエイテクノ株式会社／積水ホームテクノ株式会社／株式会社ニシケン／東京商工会議所／株式会社モリト／／株式会社 ZIPCARE／TOPPAN 株式会社／株式会社ジェイテクト／株式会社ヤマシタ／コニカミノルタ QOLソリューションズ株式会社／タカノ株式会社／株式会社バイオシルバー／株式会社ヤックスケアサービス／ペルモビール株式会社

(申込順・46社 114口 令和6年5月1日現在)

以上

5. ブロック別令和5年度新規入会者数及び 令和6年度ブロック活動費

ブロック別令和5年度新規入会者数及び令和6年度ブロック活動費

	都道府県名	R5新規入会者数 (R6.3末)	ブロック活動費	R6加算額	R6申請上限額	ふくせん正会員数 (R6.3末)	FJC会員数 (R6.3末)	賛助会員の正会員数 (R6.3末)	会員数合計
1	北海道	7	0	0	0	28	18	0	46
2	青森県	3	50,000	3,000	53,000	15	0	0	15
3	岩手県	0	50,000	0	50,000	41	3	0	44
4	宮城県	15	50,000	15,000	65,000	44	9	0	53
5	秋田県	2	50,000	2,000	52,000	16	4	0	20
6	山形県	2	50,000	2,000	52,000	19	9	1	29
7	福島県	6	50,000	6,000	56,000	26	9	0	35
8	茨城県	2	50,000	2,000	52,000	28	14	0	42
9	栃木県	2	50,000	2,000	52,000	20	7	0	27
10	群馬県	0	0	0	0	12	2	0	14
11	埼玉県	3	50,000	3,000	53,000	88	28	2	118
12	千葉県	3	50,000	3,000	53,000	85	16	2	103
13	東京都	16	50,000	16,000	66,000	251	71	15	337
14	神奈川県	5	50,000	5,000	55,000	130	39	2	171
15	新潟県	12	50,000	12,000	62,000	84	6	0	90
16	富山県	0	50,000	0	50,000	32	6	0	38
17	石川県	0	50,000	0	50,000	33	0	0	33
18	福井県	0	50,000	0	50,000	13	2	0	15
19	山梨県	3	50,000	3,000	53,000	20	5	0	25
20	長野県	1	0	0	0	27	9	1	37
21	岐阜県	2	50,000	2,000	52,000	35	10	1	46
22	静岡県	5	50,000	5,000	55,000	84	13	0	97
23	愛知県	6	50,000	6,000	56,000	96	44	4	144
24	三重県	7	50,000	7,000	57,000	42	9	0	51
25	滋賀県	7	50,000	7,000	57,000	53	2	0	55
26	京都府	11	50,000	11,000	61,000	117	13	0	130
27	大阪府	4	50,000	4,000	54,000	217	40	7	264
28	兵庫県	3	50,000	3,000	53,000	81	28	3	112
29	奈良県	0	50,000	0	50,000	32	9	0	41
30	和歌山県	2	50,000	2,000	52,000	41	6	0	47
31	鳥取県	2	50,000	2,000	52,000	20	2	0	22
32	島根県	0	0	0	0	9	2	0	11
33	岡山県	3	50,000	3,000	53,000	35	5	0	40
34	広島県	1	50,000	1,000	51,000	27	12	0	39
35	山口県	0	0	0	0	16	3	0	19
36	徳島県	0	0	0	0	7	0	0	7
37	香川県	0	50,000	0	50,000	31	6	2	39
38	愛媛県	0	0	0	0	17	3	0	20
39	高知県	0	0	0	0	9	2	0	11
40	福岡県	1	50,000	1,000	51,000	33	16	1	50
41	佐賀県	0	0	0	0	4	1		5
42	長崎県	0	50,000	0	50,000	17	2	0	19
43	熊本県	3	50,000	3,000	53,000	39	1	0	40
44	大分県	1	0	0	0	6	2	8	16
45	宮崎県	1	50,000	1,000	51,000	35	2	0	37
46	鹿児島県	4	50,000	4,000	54,000	109	2	1	112
47	沖縄県	0	50,000	0	50,000	32	2	0	34
	合計	145	1,850,000	136,000	1,986,000	2,256	494	50	2,800

※R6加算額はR5年度新規加入者数×1,000円で計上

※網掛けはブロック未設置道県

【特別顧問】 3名

幸田 正孝	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 顧問
樋口 恵子	NPO 法人高齢社会をよくする女性の会 理事長
山内 繁	NPO 法人支援技術開発機構理事長

【顧問】 3名

荒井 祐子	有限会社スマイルケア 取締役会長
酒井 博人	綜合メディカル株式会社 取締役会長
(新任) 福田 裕子	株式会社サンメディカル 相談役

【退任した顧問】 1名

畔上 加代子	株式会社エイゼット 代表取締役
--------	-----------------

(敬称略、五十音順)

2. 全国福祉用具専門相談員協会 ブロック長名簿

令和6年4月30日 現在

	氏 名	所 属
青森県ブロック長	黒澤 宗男	有限会社くろはん
岩手県ブロック長	福田 裕子	株式会社サンメディカル
宮城県ブロック長	伊藤 崇	株式会社蔵王サプライズ
秋田県ブロック長	阿部 翔	株式会社かんきょう
山形県ブロック長	玉津 弘之	株式会社タマツ
福島県ブロック長	寺島 幸紀	株式会社同仁社
茨城県ブロック長	江幡 卓司	株式会社ロングライフ
埼玉県ブロック長	中田 敏弘	株式会社ナカウエ
千葉県ブロック長	前野 由美	株式会社ボーソー
東京都ブロック長	水越 良行	株式会社ヤマシタ
神奈川県ブロック長	熊澤 啓	株式会社柴橋商会
新潟県ブロック長	武藤 大希	さくらメディカル株式会社
富山県ブロック長	瀧澤 香里	株式会社ハピネス
石川県ブロック長	川岸 誠	株式会社トミキライフケア
福井県ブロック長	端野 一成	ネクスタス株式会社
山梨県ブロック長	廣瀬 智	有限会社グッドケアー
岐阜県ブロック長	長村 吉章	株式会社美濃庄
静岡県ブロック長	鈴木 陽平	有限会社銀のすず
三重県ブロック長	中川 敬史	株式会社ライフ・テクノサービス
滋賀県ブロック長	村椿 均	医療法人輝生会 福祉用具貸与事業所
京都府ブロック長	中川 宏實	安心ライフ株式会社
大阪府ブロック長	酒井 博人	総合メディカル株式会社
兵庫県ブロック長	浦野 徳也	株式会社ポート・リハビリサービス
奈良県ブロック長	西浦 忠彦	株式会社イカリトンボ
和歌山県ブロック長	浜垣 英司	株式会社大黒ヘルスケアサービス
鳥取県ブロック長	長尾 哲朗	株式会社ハピネライフル光
岡山県ブロック長	三好 勇輝	株式会社アイルリンク
広島県ブロック長	神田 久司	日本基準寝具株式会社
香川県ブロック長	増田 浩三	有限会社ゴト一商事高松
長崎県ブロック長	海田 努	株式会社カイダ・アイフルケア
熊本県ブロック長	帆鷺 輝誌男	株式会社ホワシ
宮崎県ブロック長	藤山 邦男	株式会社ウエルライフ
鹿児島県ブロック長	岩元 文雄	株式会社カクイックスティング
沖縄県ブロック長	佐藤 大介	サトウ株式会社

(敬称略)

3. 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会と称する。

(事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を、東京都港区に置く。

2. 当法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 当法人は、介護保険法に規定される福祉用具専門相談員の職業倫理を確立し、社会的地位及び資質の向上に努めるとともに、我が国の福祉用具サービス等の普及、発展を目指し、国民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 福祉用具専門相談員等の職務に関する知識、技能の向上に関する研修
- (2) 福祉用具専門相談員等の倫理、及び資質の向上に関する普及啓発
- (3) 福祉用具専門相談員等が必要としている情報の提供
- (4) 福祉用具サービス等の普及、発展に関する調査及び研究
- (5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告)

第5条 当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法とする。

第2章 会員

(法人の構成員)

第6条 当法人に次の会員を置く。

(1) 正会員

A会員／介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第4条の第1項九号の規定による者（福祉用具専門相談員指定講習の修了者）であって、当法人の目的に賛同して入会した者

B会員／専門的有資格者（介護保険法施行令第4条の第1項一から八号に該当する職種）であって、当法人の目的に賛同して入会した者

(2) 賛助会員 当法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 特別会員 福祉用具サービスの普及、発展に貢献のあった者、又は学術経験者

(4) FJC会員 福祉住環境コーディネーター検定試験合格者

2. 前項の会員のうち正会員、FJC会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という）上の社員とする。

(社員の資格の取得及び喪失)

第7条 当法人の社員はおおむね正会員、FJC会員の50人の中から1人の割合をもって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。（代議員制の定数の取扱については、理事会で別に定める）

2. 代議員は、理事または監事と兼ねることができない。

3. 代議員の選出方法は、理事会において別に定める方法による。

4. 正会員、FJC会員は、代議員選挙に立候補することができる。

5. 代議員選挙において、正会員、FJC会員は他の正会員、FJC会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。

6. 代議員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

7. 前項の規定にかかわらず、任期満了時において、代議員が社員総会議決の取り消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（同法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。（当該代議員は、役員の選任及び解任（同法第63及び70条）並びに定款変更（同法第146条）についての議決権を有しないこととする。）

8. 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くことになる時に備えて、補欠の代議員を選出することができ、その選出方法は、理事会において別に定める方法による。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。

9. 代議員の解任については第32条の規定を準用する。

10. 代議員が正会員、FJC会員たる資格を喪失した時は、代議員たる資格も同時に喪失する。

(正会員の権利)

第8条 正会員、FJC会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利

を、代議員と同様に当法人に対して行使することが出来る。

- (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
- (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
- (3) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
- (4) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧等）
- (5) 法人法第51条第4項及び第52条第5項の権利（議決権行使記録の閲覧等）
- (6) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）

(入会)

第9条 正会員、賛助会員、特別会員、及びFJC会員として入会しようとする者は、所定の様式により申し込みを行い、理事会の承認を得なければならない。

(入会金及び会費)

第10条 正会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2. 賛助会員は、理事会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

3. 特別会員は、入会金及び会費は無料とする。

4. FJC会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 死亡、若しくは失踪宣告を受けた場合、又は会員である団体が消滅したとき

(3) 成年被後見人又は被保佐人になったとき

(4) 正当な理由がなく会費を2年以上納入しなかったとき

(5) 除名されたとき

(退会)

第12条 正会員、賛助会員、特別会員、及びFJC会員は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。ただし、1か月以上前に当法

人に対して予告をするものとする。

(除名)

第13条 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、総会の特別決議によって除名することができる。この場合、その会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本定款その他の規則に違反したとき
- (2) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他の除名すべき正当な事由があるとき

(会員名簿)

第14条 当法人は、会員の氏名又は名称及び住所を記載した会員名簿を作成する。

(拠出金品の不返還)

第15条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第3章 社員総会

(種別)

第16条 当法人の総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とする。

2. 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(構成)

第17条 社員総会はすべての代議員をもって構成する。

2. 社員総会には代議員以外の他の会員も参加できるものとする。

(権限)

第18条 社員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又は本定款で定められた事項

(開催)

第19条 定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催する。

2. 臨時社員総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき
- (2) 代議員の5分の1以上から会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき

(招集)

第20条 社員総会の招集は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事

会の決議に基づき理事長が招集する。

2. 理事長は、前条の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3. 社員総会の招集通知は、会日より14日前までに各代議員に対して発する。ただし、すべての代議員の同意があるときは、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。

(議長)

第21条 社員総会の議長は、社員総会においてその都度代議員の中から選出する。

(議決権)

第22条 代議員は、社員総会において各1個の議決権を有する。

(決議)

第23条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、代議員現在数の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した代議員の議決権の過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、代議員現在数の半数以上であって代議員現在数の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散

(5) その他法令で定められた事由

3. 理事又は監事を選任する議案を決議する場合には、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

4. 理事又は代議員が、社員総会の開催に替えて社員総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、代議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があつたものとみなす。

(書面による議決権行使)

第24条 社員総会に出席できない代議員は、議決権行使書をもって議決権行使することができる。この場合においては、その議決権の数を前条の議決権の数に算入する。

(議決権の代理行使)

第25条 代議員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人によって議決権行使することができる。この場合において第23条の適用については、その代議員は出席したものとみなす

(議事録)

第26条 社員総会の議事については、

法令の定めるところにより議事録を作成しなければならない。

第4章 役員

(種類及び定数)

第27条 当法人に次の役員を置く。

(1) 理事 15人以上30人以内

(2) 監事 2人以内

2. 理事のうち、1人を理事長、3人以内を副理事長とする。

3. 前項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、副理事長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(選任等)

第28条 理事及び監事は、社員総会の決議によって正会員の中から選任する。ただし、必要があるときは正会員以外のものから選任することを妨げない。

2. 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中からこれを定める。

(理事の職務・権限)

第29条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、当法人の業務を執行する。

2. 理事長は、当法人を代表し、法人の業務を統括する。

3. 副理事長は、理事長を補佐し、この法人の業務を執行する。

4. 理事長は毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第30条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第31条 理事及び監事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終了のときまでとし、再任を妨げない。

2. 準欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3. 理事又は監事は、第27条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第32条 理事及び監事が次の各号のいずれかに該当するときは、社員総会において、解任することができる。ただし監事を解任する場合は、代議

員の半数以上であって、出席した代議員の3分の2以上の決議に基づいて行われなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第33条 理事及び監事に対して報酬を支給することができる。

2. 理事及び監事には費用を弁償することができる。

3. 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

(特別顧問・顧問)

第34条 当法人に特別顧問・顧問を置くことができる。

2. 特別顧問・顧問は、専門的な事項に関して必要な助言をすることを職務とし、理事会の推薦により理事長が委嘱する。

(責任の一部免除)

第35条 当法人は、役員の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、総会の特別決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第5章 理事会

(構成)

第36条 当法人に理事会を置く。2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第37条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第38条 理事会は、理事長が招集する。

2. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは各理事が理事会を招集する。

3. 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的その他必要な事項を記載した書面をもって、理事会の日の7日前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

(議長)

第39条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第40条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を

除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第42条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事業報告及び決算)

第43条 事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を経て、定期社員総会に提出し、第1項及び第2項の書類についてはその内容を報告し、第3項から第5号までの書類については承認を受けなければならぬ。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

2. 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第7章 基金

(基金の拠出)

第44条 当法人は、正会員又は第三者に対し、一般法人法第131条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集)

第45条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事会が決定するものとする。

(基金の拠出者の権利)

第46条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(基金の返還の手続)

第47条 基金の拠出者に対する返還は、返還する基金の総額について定期総会における決議を経た後、理事会が決定したところに従って行う。

第8章 ブロック組織、支部組織

(ブロック)

第48条 当法人は、地域組織として都道府県を単位としたブロックを置くものとする。

(ブロック規程)

第49条 ブロックにブロック長1人を置く。

2. ブロック長、並びにブロックに関する基本的な事項はブロック規程をもって定める。

3. ブロック規程は、理事会の決議を経なければ、これを定め、又は変更することができない。

(支部組織)

第50条 当法人に、理事会の決議を経て、ブロックを構成単位とした支部を置くことができる。

2. 支部の区割りは、理事会で別に定める。

(支部長)

第51条 支部に支部長1人を置く。

2. 支部長は、理事会において別に定める方法により、ブロックに所属する会員の中から選出する。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第52条 当法人は、社員総会の決議によって定款を変更することができる。

(解散)

第53条 当法人は、社員総会の決議その他の法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の処分等)

第54条 当法人が解散する時は、残余財産は、国もしくは地方公共団体、公益社団法人又は公益財団法人もしくは公益社団法人の認定等に関する法律第5条第17号イからトまでに掲げる法人又はその目的と類似の目的を有する他の一般社団法人もしくは一般財団法人に帰属する。

2. 当法人は、剩余金の分配を行わない。

第10章 事務局

(設置等)

第55条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2. 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3. 事務局長及び職員は、理事長が任命する。

4. 事務局の組織及び運営に關し必要な事項は、理事会の決議を経て理事長が別に定める。

第11章 雜 則

(委任)

第56条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

附 則

(最初の事業年度)

第1条 この法人の設立当初の事業

年度は、第40条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成23年3月31日までとする。

(法令の準拠)

第2条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

(設立時の社員の氏名又は名称及び住所)

第3条 当法人の設立時の社員の氏名又は名称及び住所は、次の通りである。(以下略)

(設立時の理事、代表理事)

第4条 当法人の設立時の理事、代表理事は次の通りである。(以下略)

(設立時の監事)

第5条 当法人の設立時の監事は次の通りである。(以下略)

附 則

(定款変更)

第1条 この定款は、平成24年5月29日より施行する。

第2条 第21条の第4項中「理事又は正会員が、」の後に「総会の開催に替えて」を加え、「過半数」を「全員」に改める。

第3条 第24条の「し、議長及び出席した理事がこれに記名押印するものとする。」を「しなければならない。」に改める。

第4条 第31条の「無報酬とする。但し、常勤の役員に対しては、総会において別に定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。」を「に対して報酬を支給することができる。」に改める。

附 則

(定款変更)

第1条 この定款は、平成25年5月30日より施行する。

第2条 第9条の第4項中「3年」を「2年」に改める。

第3条 第17条の第1項中「2か月」を「3か月」に改める。

第4条 第25条の第1項中「3人以上」を「15人以上」に改める。

第5条 第27条の第4項中「3か月に1回以上」を「毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上」に改める。

附 則

(定款変更)

第1条 この定款は、平成26年6月

19日より施行する。

第2条 第29条の第3項中に「第25条に定める定数に足りなくなるときは、」の

附 則

(定款変更)

第1条 この定款は、平成28年4月1日より施行する。

第2条 第6条第1項(1)中「第3条の2第1項十号」を「第4条の第1項九号」に改める。同、「第3条の2第1項一から九号」を「第4条の第1項一から八号」に改める。

附 則

(定款変更)

第1条 この定款は、平成29年6月20日より施行する。

第2条 第7条「社員の資格の取得及び喪失」を加筆する。

第3条 第8条「正会員の権利」を加筆する。

第16条 「定時総会」は「定期社員総会」、「臨時総会」は「臨時社員総会」に改める。

第4条 第17条「総会」を「社員総会」に、「正会員」を「代議員」に改める。第2項「社員総会には代議員以外の他の会員も参加できるものとする」を加筆する。

第5条 第18条「総会」を「社員総会」に改める。

第6条 第19条「定時総会」は「定期社員総会」、「臨時総会」は「臨時社員総会」に改める。第2項、「10分の1」を「5分の1」に改める。

第7条 第20条「総会」を「社員総会」に改める。第3項、「総会」を「社員総会」に、「各正会員」を「各代議員」に、「正会員」を「代議員」に改める。

第8条 第21条「総会」は「社員総会」、「理事長がこれを当たる」は「社員総会においてその都度代議員の中から選出する」に改める。

第9条 第22条「正会員」は「代議員」に、「総会」は「社員総会」に改める。

第10条 第23条「総会」は「社員総会」、「正会員」は「代議員」に改める。

第11条 第24条「総会」は「社員総会」、「正会員」は「代議員」に改める。

第12条 第25条「正会員」は「代議員」に、「第21条」は「第23条」

に改める。

第13条 第26条「総会」を「社員総会」に改める。

第14条 第28条「総会」を「社員総会」に改める。

第15条 第31条「定時総会」を「定期社員総会」に改める。

第16条 第32条「総会」は「社員総会」、「正会員」は「代議員」に改める。

第17条 第41条第2項「理事長及び監事」は「出席した理事長及び監事」に改める。

第18条 第43条「定時総会」を「定期社員総会」に改める。

第19条 第52条「総会」を「社員総会」に改める。

第20条 第53条「総会」を「社員総会」に改める。

附 則

第1条 この定款は、平成31年4月1日より施行する。

第2条 第3条「福祉用具サービス」を「福祉用具サービス等」に改める。

第3条 第4条(1)「福祉用具専門相談員」を「福祉用具専門相談員等」に、(2)「福祉用具専門相談員」を「福祉用具専門相談員等」に、(3)「福祉用具専門相談員」を「福祉用具専門相談員等」に、(4)「福祉用具専門相談員」を「福祉用具専門相談員等」に改める。

第4条 第6条「(4)FJC会員 福祉住環境コーディネーター検定試験合格者」を加筆する。

第5条 第9条「正会員、賛助会員、及び特別会員」を「正会員、賛助会員、特別会員、及びFJC会員」に改める。

第6条 第10条「4. FJC会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。」を加筆する。

第7条 第12条「正会員、賛助会員、及び特別会員」を「正会員、賛助会員、特別会員、及びFJC会員」に改める。

平成22年9月17日 制定

平成24年5月29日 改正

平成25年5月30日 改正

平成26年6月19日 改正

平成27年6月23日 改正

平成29年6月20日 改正

平成30年6月22日 改正

令和2年6月17日 改正

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404 号室

メール info@zfssk.com／ホームページ <http://www.zfssk.com/>

TEL 03-5418-7700／FAX 03-5418-2111